

(別紙2)

菊陽町町勢要覧(合併70周年記念)作製業務  
受託者選定プロポーザル 見積仕様書

- |          |                                                                                                                                                                             |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 業務の目的  | 合併70周年を記念して、菊陽町町勢要覧を作製する。                                                                                                                                                   |
| 2 業務の範囲  | (1) 企画・校正案の提案<br>(2) 写真撮影・提供(10枚程度)<br>※テキストデータは町から提供<br>(3) デザイン、レイアウト<br>(4) 製版<br>(5) 校正(3回程度)<br>(6) 印刷・製本(印刷仕様は、「3 成果物の仕様」のとおり)<br>(7) 納品                              |
| 3 成果物の仕様 | サイズ : JIS規格 A4サイズ<br>頁数 : 原則20ページ<br>※原稿量により16、24ページになる可能性あり<br>刷色 : フルカラー<br>紙質 : 表紙 マットコート紙(135k)<br>本文 マットコート紙(110k)<br>※表紙片面PP加工<br>製本形式: 中綴じ<br>その他 : 印刷物のほか、PDFデータを納品 |
| 4 入稿・校正  | ・町が、テキストデータを提供する。<br>・受託者が、レイアウト、デザインを行う。<br>・校正3回程度                                                                                                                        |
| 5 印刷部数   | 1,500部                                                                                                                                                                      |
| 6 契約期間   | 契約締結日から令和7年9月30日まで                                                                                                                                                          |
| 7 納入期限   | 令和7年9月30日                                                                                                                                                                   |
| 8 納入場所   | 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800番地地内<br>(菊陽町役場2階 総合政策課)                                                                                                                                   |

- 9 その他
- ・完成データをPDF及びJPEGで納品する（町ホームページで使用）。
  - ・本業務の成果品に係る著作物は、全て町に帰属するものとし、他の事業等に使用できるものとする。
  - ・作成に当たり、第三者（町及び受託者以外の者）が所有する素材等を用いる場合は、著作権処理等を行うこと。
  - ・受託者は、本業務で知り得た情報について、許可なくほかに公表、転用等してはならない。
  - ・受託者は、本業務の遂行に当たって、関係法令等を遵守することとし、第三者の著作権その他の権利を侵害してはならない。
  - ・本業務を実施する上で、新たに発生した事項及び定めのない事項等について、町と受託者で協議し、決定する。
- 10 見積書提出期限 令和7年7月7日（月）午後5時  
※提案書等と併せて1部提出
- 11 見積書提出先 菊陽町（総務部総合政策課企画政策係）